株式併合に関する公告

平成 29 年 9 月 14 日

株主および登録株式質権者 各位

大阪市中央区北浜東1番20号 ナカバヤシ株式会社 代表取締役社長 辻村 肇

当社は、平成 29 年 6 月 23 日開催の第 67 回定時株主総会において、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として株式併合を行うことを決議いたしましたので、会社法第 181 条に基づき、下記の通り公告いたします。

記

・併合する株式の種類 普通株式

・株式併合の割合 当社の株式2株につき1株の割合で併合する

・株式併合の効力発生日 平成 29 年 10 月 1 日

・効力発生日における発行可能株式総数 99,245,000 株

以上

(ご参考)

当社は、平成 29 年 5 月 11 日開催の取締役会において、同年 10 月 1 日をもって、当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款変更を決議しております。

上記に伴い、平成 29 年 9 月 27 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。